

## 登録を削除するとき

(1) 登録削除申請書（第六号様式）

(2) 運転免許証（提示）

※郵送による申請の場合は、コピーを添付。

※ 他の単位地域で登録する場合は、もとの原簿から登録を削除しておく必要がありますので、登録削除申請を行なってください。

※ 登録削除する前に旧事業者から運転者証が返納されている必要があります。

※ 郵送による申請の場合は、必ず「簡易書留」でお送りください。

運転免許証のコピーに、日中連絡がとれる電話番号を記載しておいてください。処理後、ご連絡いたします。

